

1978年「国際婦人年あいちの会」ニュース

(No. 9) 1. 1

- ・ 「新年おめでとうございます」(佐藤)
- ・ 「県少年室長との会談」(高橋ますみ)
- ・ 「あいちの会講演会レポート」(大西)
- ・ 1月例会のおしらせ 1月14日

(No. 10) 2. 5

- ・ 「性差別の起源としての男女分業」1月例会レポート(奥田祐子)
- ・ 「—女性が変われば政治が変わる—“語ろう！女たち”の会報告」(三輪克子)
- ・ 2月例会のお知らせ 2月14日
- ・ 伝言板。 会計報告

78. 3

- ・ 3月例会のお知らせ 3月11日 子育てを考える会から“0才児の保育について”
- ・ 2月例会報告 「自分にとっての結婚」(古居)、「離婚の意味するもの」(溝口)
- ・ あいちの会への意見 7回答紹介 (西尾)

No13 4.14

- ・ 新事務局決定 あいさつ(佐藤、奥田)
- ・ 「3月例会レポート“0才児の子育てを考える”」(加藤邦子)
- ・ 告知 ・第3回「婦人の集い」勤労婦人センター 4月15・16日
 - ・ 託児要望書提出 4月20日
 - ・ ウーマンズハウス「連続ティーチン 第4回」 5月14日
- ・ 四月例会のお知らせ 四月二十二日
- ・ 前事務局からのあいさつ(水田珠枝)

No. 14 5. 10

- ・ 「女性の雇用問題を考える視点」—4月例会レポート(てらだ)
- ・ 「集会託児についての要望書」を提出して(田矢明子)
- ・ 53年版「教員研修の手引き」発行される！
- ・ 今年度のテーマ「女性の生き方と仕事」に決まる！
5月例会のお知らせ 5月16日「ボランティアを考える」
- ・ 情報 ・ 婦人週間 ・ 名古屋市女性のつどい ・ ウーマンズハウス「連続ティーチン」

No. 15 6. 5

- ・ 5月例会レポート「女性の生き方と仕事シリーズ第2回 ボランティア」(佐藤)
- ・ 「憲法30年と婦人のくらし—対話集会—に参加して」(奥田)
- ・ 六月例会のお知らせ 六月十七日 「女の無償労働について」
- ・ 会と催し

No. 16 7. 3

- ・ 6月例会レポート「女の無償労働について」(古居みつこ)
- ・ ボランティアグループ「くすの木会」学集会から報告(八木登代子)
- ・ 「“女性解放の神学”を聞く」(湯前知子)
- ・ 「核兵器禁止国連要請愛知県代表—亀沢深雪さんの報告会に参加して」(寺田豊子)
- ・ パーティやります！ 7月8日
- ・ 「名古屋市婦人問題懇話会ニュース」(近田)
- ・ 7月例会のお知らせ 7月18日
- ・ 会と催し

No. 17 8. 8

- ・ 7月例会レポート「女が働くための条件—どんな時女は仕事をやめるか—」(佐藤)
- ・ 「感想」(松浦セツ子)
- ・ 八月例会のお知らせ 8月19日 講演会「日米家族における女性の地位」

No. 18 9・10

- ・ 八月例会レポート「『日米家族における女性の地位』—講師田中美砂子」(長沼てる子)
- ・ 「女二人の山行紀」(奥田祐子)
- ・ 九月例会のお知らせ 九月十九日 「婦人運動と労働運動の接点」
- ・ あとがき(佐藤)

No. 19 10. 10

- ・ 「九月例会レポート—“婦人運動と労働運動の接点”—報告者奥田祐子」(水田)
- ・ 「あとがき」(佐藤)
- ・ 10月例会のお知らせ 10月21日 「婦人運動と労働運動の接点」その2

No. 20 11. 8

- ・ 10月例会レポート「婦人運動と労働運動の接点」その2 レポーター奥田祐子
- ・ 「国際女性学会開かれる」(溝口明代)
- ・ 11月例会のお知らせ 2月25日 愛労評とのシンポジウム『女性解放と労働運動』
- ・ 婦人問題についてアメリカ女性との懇談会開催について 11月11日

国際婦人年あいちの会ニュース

78.1.1

新年おめでとう

昨年は「男女の役割分担と見直し」と「手回し」にすま、討論を重ねながら、県教委作成の「教育研究の手引き」にあらわれた男女差別に抗議をする活動

県少年室長との会談

去る10月31日「あいちの会」で、愛知県総務部若年婦人室を訪れ、一時間程話しました。県例は、中尾初室長及宮本和子室長。あいちの会からは、水田珠枝、大脇穂子、佐藤典子、高橋ますみ

あいちの会

現は直してもよいが、基本姿勢は変えないという方針を明らかにしました。しかし、問題は「手引き」に表われた固定的な男女役割分担論に基

あいちの会

「あいちの会」の成立過程及び、現在の活動状況と説明し、県婦人室の業務内容について説明を求めました。

例の月(日) 14日(土) 13:30 会場 県庁 1F 講師 水田珠枝さん

行政の弊害を地域において正し、横のつながりを保つようになり、また、あいちの会が、抗議活動をしていくことについて、

「あいちの会」の活動の段階として、悩みを話し合はたくせん併せて、だんく、大きな流れにする。

あいちの会

講演会レポート

去る12月4日、市勤労婦人センターにおいて、あいちの会主催の講演会が市開かれた。始めに、今年度の事務局担当の水田珠枝さんから、あいちの会の経過報告があり、引き続き、神和市長、小沢達子さんの「私の地方議員生活」という講演が行われた。

「あいちの会」の活動計画を作ろうと決まり、全国各地で活動している女のグループの活動者会議を用こうと計画

地方自治体のリーダーが、口内行動計画のスピーカーに

女の活動の段階として、悩みを話し合はたくせん併せて、だんく、大きな流れにする。

あいちの会

黒いリースフィットのセーターに黒のミディスカート、ブーツ姿の小沢さんは、テレビでみるよりずっとソツで、ナウないい感じだ。

「あいちの会」の活動の段階として、悩みを話し合はたくせん併せて、だんく、大きな流れにする。

地方自治体のリーダーが、口内行動計画のスピーカーに

「あいちの会」の活動の段階として、悩みを話し合はたくせん併せて、だんく、大きな流れにする。

国際婦人年あいちの会

ニュース
78.2.5

今年最初の例会は、水田さんに女性解放の立場から、男女の役割分担をどうとらえ、克服してゆくのかという内容の講演をしていただきました。今日はその報告と、1月28日渋谷で開かれた「諸君の女性たち」に参加した三輪さんの感想を掲載しました。

なお、今年からニュースの編集は、会員のうちまじりで行なうことになり、その第一弾ですが、不慣れな送送が遅れました。御批判をお寄せ下さい。

(奥田)

性差別の起源と

その男女分業

1月例会レポート
講師 水田珠枝さん

男女の役割分担(男女分業)が性差別の起源である。したがってこれを取り除かなければ、差別はなくなるのではない。という主張の論拠と方法について、次のように

2月例会

のお知らせ

とき 2月14日(火) PM 6:45
ところ 弁護士ビルR.F
テーマ 1/2の会(離婚法を考へる)から
結婚のデメリットについて
統計上と実際例から報告

話された。

▼性差別の起源は男女の自然な肉体的、精神的差異であるとする。極めて一般の観念である。この立場に立てば、差別は当然であり、克服などできない。畢竟妻もこの立場にあるといえる。次に、女性解放運動の思想的源泉であるポロホワールや、ミッケルは、差別の起源について明らかに

具体的には去年のあいちの例会で離婚について話し合われたもののレシメヤ行動を起す会「脱丁」の会、外国の離婚法、婦人小寺、外園の離婚法、婦人白書等を紹介。↓参考書「妻の地位と離婚法」「離婚」(ともに有斐閣)

にはほらない。唯一起源らしきものに触れているとすれば、マルクス主義なのであるが、残念ながら、マルクス主義において、女性問題は言及されてはいても、体系化されたおらず、矛盾したまま放置されている。

その一つは、差別の起源は私有財産制にあるというもので、エンゲルスの「家族・私有財産・および国家の起源」に著わされている。もう一つは、それは男女分業にあるというもので、マルクス・エンゲルスによつて書かれた「ドイツ・イデオロギー」にみることもできる。起源を、私有財産制にありとすれば、これを止揚

すれば、差別はなくなるといえるし、男女分業にありとすれば、それだけではすまないということになり、現在の女性運動が分かれていく点であると思われるので、ほ、きりさせる必要がある。

エンゲルスの前者によつて、原始共産制の社会に母権制社会において、すでに性的分業は原生的に存在していたが、それはまた差別とは語らなかつた。しかし、生産力の向上によつて私有財産がうみ出され、生産手段が主として男の手の中にあつたため、男女階級差別が生まれたというのである。後書「ドイツ・イ

テオロギー」にあるようにあらゆる矛盾は階級の分割のうちにあり、性的分業こそ真の差別の起源であると思われる。

▼では、そのような性差別克服への展望とて何か、考えられるのか。水田さんは、次の3点を提案された。

(1)性的分業には、生命の生産と、生活資料の生産(ものをつくる)がある。この二つが歴史における究極の規定要因であるにもかかわらず、生活資料の生産をより価値あるものとしてきた社会のくみを変えなければならぬ。ただ物をつくることのみをよしとして、人間が生産物によく支配さ

れるのではなく、生産を人間が支配する。生産の自主管理を行い、労働の場に民主主義を確立する。そのことを通して、自然発生的分業を克服するとともに、自由時間を拡大し、個人能力の多面的展開を図る。

それは全ての個人に様々な労働に従事できる機会と能力をもたらし、あらゆる個人に高度な文化の享受を保証し、すべての人間をうみ出すことによりさらに生産力を向上させることになろう。

(2)「女は家」の分業を克服するためには、女性が生産活動に参加できるように、アメリカの雇用平等法の

よつた法的規制が必要である。また家事労働をも、社会化・均分化(ワーマン)していくべきである。

(3)最後に生命の生産における分業を克服するためには、いと同じように、自由討論で社会全体がフランスを考えた出産をすることにより、出生による社会的責任を考へる。物質生産より生命生産の方がより大切なことなのだから、意識改革を行う。というところである。

水田さんの一年分の研究の発表であり、未解決のまま残された問題が明らかにされ、今後の運動の大きな力となろう。(奥田祐子)

「女がかわれば、政治がかわる。」

語りうの。女たち

の会報告

1月28日渋谷山の手教会の前には、二種類の女たちが入り混、ていた。午前中には山手のアートフラワーのお弟子達の結婚式から帰ろうとするキウ、ハ、カ、ナ、女たちと、午後この集會に参加しようとする、た、く、つ、ケ、キ、女たち。この教会の前の混雑の中からこの二種類の女達が一目を互別こころことに、今、女たちがあかぬけている状況を、リ、ミ、ル、こ、と、か、こ、ろ、よ、う、に、え、か、した。

集會はまず「トテカホ」座のミニ「スカル」女の「解放」

去年の参院選をま、か、け、に、私は、人、が、ま、よ、く、採、取、さ、す、の、もの、が、全、て、政、治、で、あ、る、と、政治をとり直し、選挙をとり直した。自分か女という被差別者であると、は、い、き、り、認、許、し、た、時、か、ら、世、の、中、の、色、々、な、差、別、の、構、造、か、み、え、は、じ、め、差、別、者、も、被、差、別、者、も、ま、に、不、平、で、あ、る、と、感、じ、は、じ、め、た。この差別の構造をなくすためには、種々、な、場、面、の、差、別、を、告、発、し、て、い、く、と、も、に、各、場、面、で、ハ、ウ、ハ、ウ、に、切、り、は、な、さ、い、た、少、数、派、か、共、に、連、帯、し、そ、の、力、を、よ、り、強、め、て、い、か、な、け、い、は、な、ら、な、い。その意味で、この大時間半に及ぶ集會は、一見、ま、と、ま、り、な、い、よ、う、に、み、え、な、か、ら、も、東、京、に、あ、る、こ、い、だ、

から始まる。「光は男から、ま、は、男、か、ら」という男心を、か、つ、キ、リ、つ、か、む、呪、文、を、唱、え、喜、び、勇、ん、で、城、へ、い、く、シ、ン、テ、し、う、姐、東、南、ア、ジ、ア、へ、転、勤、す、る、大、に、喜、び、其、を、注、意、し、は、じ、ま、す、キ、。パ、ワ、フル、離、婚、ハ、ン、ド、の、歌、離、婚、し、た、女、か、の、氣、の、毒、た、つ、て、こ、の、橋、み、て、か、つ、い、と、く、れ、い、に、カ、ン、ヤ、ハ、拍、手、笑、い、の、中、に、し、た、た、か、な、ま、道、の、生、き、ま、ま、と、解、放、を、め、ざ、す、者、た、け、か、持、ち、つ、る、明、る、さ、か、ま、ら、ぬ、く、よ、う、な、い、か、した。

け、か、テ、ル、一、ア、か、一、目、に、会、し、た、こ、と、は、は、じ、め、て、あ、る、と、い、う、こ、と、。四、百、人、の、参、加、者、が、あ、つ、た、こ、と、が、な、い、と、の、意、義、は、た、し、か、に、あ、つ、た、ら、う。しかし、と、れ、は、一、つ、つ、考、え、こ、う、の、た、こ、い、か、ら、本、当、に、政、治、は、変、わ、る、の、た、ら、う、か、こ、の、女、の、力、は、本、当、に、政、治、を、考、え、う、る、か、と、な、る、の、た、ら、う、か、。そ、う、で、こ、い、山、の、手、教、會、に、向、じ、日、に、集、ま、つ、た、こ、い、た、午、前、中、の、女、た、ち、に、い、つ、語、り、か、け、る、こ、と、か、ま、ま、る、よ、う、に、な、る、の、か、と、。女、の、力、を、決、り、て、過、少、評、価、す、る、つ、も、り、は、な、い、か、。過、大、評、価、し、す、ま、も、い、け、な、い、こ、思、う、。今、あ、る、こ、い、だ、け、の、女、の、エ、ネ、ル、ギ、ー、を、最、も、有、効、

工業高校を卒業し、公務員試験に合格しても採用されないが、た、と、い、う、名、臣、屋、の、女、リ、ソ、ル、ト、ハ、會、社、に、務、め、て、い、て、他、の、會、社、を、訪、問、す、る、と、女、た、か、ら、と、相、手、に、こ、い、な、か、た、と、い、う、四、周、の、女、。女、ま、短、女、ま、大、に、あ、い、て、学、校、側、か、押、し、つ、け、こ、く、る、良、妻、母、買、母、や、数、々、の、差、別、感、言、に、抗、議、し、よ、う、と、叫、び、か、け、る、女、。女、の、か、ら、た、を、自、分、た、ち、に、し、り、も、と、こ、う、と、い、う、ア、ポ、ロ、に、對、し、て、自、分、の、手、宮、を、見、て、美、い、と、思、う、よ、う、。今、現、に、ア、ジ、ア、の、女、た、ち、に、對、し、て、な、さ、し、て、い、る、日、本、の、経、済、的、性、的、優、越、を、や、め、せ、よ、う、と、い、う、主、張、。す、べ、て、の、女、は、今、売、

に、ま、か、し、。具、体、的、に、政、治、を、ま、え、て、い、く、展、望、か、。今、来、め、

伝言板

☆名古屋市婦人問題懇話会に、あ、ら、の、會、の、會、員、の、名、か、ま、任、さ、れ、二、年、間、に、お、た、り、奉、還、さ、し、ま、す。申、政、に、反、映、す、る、た、め、御、意、見、を、と、ん、と、ん、お、寄、せ、下、さ、い、と、の、こ、と、を、す、。

☆因、連、に、被、兵、器、完、全、禁、止、を、要、請、す、る、署、名、の、実、行、手、か、ら、あ、い、ち、の、會、に、あ、つ、て、参、加、呼、び、か、け、か、あ、つ、た、た、め、二、月、創、會、を、許、し、合、い、會、を、行、表、し、て、名、を、つ、ら、ぬ、こ、と、に、な、り、ま、した。現、在、寺、田、さ、ん、が、街、頭、署、名、を、な、さ、し、て、下、さ、し、て、い、ま、す。二、月、創、會、を、署、名、用、紙、を、配、り、ま、す、の、で、御、協、力、を、お、願、い、ま、す。

1977年會計報告(但⁷⁷/₄ ~ ⁷⁷/₁₂)

[収入の部]		
繰り越し金	23,351	
会費	138,000	
ニハ息	4,000	
カ利	649	
計	166,000	
[支出の部]		
通信連絡費	33,200	
印刷代	6,080	
カセ、レ、テ、ア、等、文、房、具、類	3,110	
「子育てアール」活動の仕組み	20,000	
講師謝礼、交通費	55,000	
計	117,390	
差引	48,610	

「刑法改憲に反対する婦人会議」レスポンスループ。まいにち大工「女の映画」等、女たちの運動の幅を広げ、と、連、帯、を、確、認、し、あ、つ、た。

「ら、れ、て、い、る、の、で、は、な、い、か、と、思、っ、た。(三輪克子)

会員の皆様方へ・・・最初にこのニュースが大変に遅くなつてしまつた事をお詫び申し上げます。(西尾)

・・・3月例会のお知らせ・・・

とき 3月11日(土)PM:1:30~4:30

ところ 弁護士ビル 11階

テーマ 子育てを考える会から

「0才児の保育について」

内容について

一昨年、私達は3才から5才までの子供を持つ女の人の生活と意見を一年にわたつて調査しましたが、その時一番問題になつたのは、経済的に自立して働きたいと思つている人、そうでない人共に出産によつて仕事を辞めている例が多かつた事です。原因としては、小さい赤ちゃんには母親がそばにいてやるのが当然という人、働きたいが身近に保育をしてくれる人や場所がなくあきらめてしまつたという人など様々でした。

はたして0才児の乳児にはどのような育児の場が適切でしょう。そして、女の自立のために、この問題をどのように解決していつたらよいのでしょうか。この問題について一年間調査し、話合つてきたまとめを聞いていただくと共に、今、子育て中の方、すでにその時期を過ぎてしまわれた方、双方の方にお話をうかがいたいと思つています。なお、当日は託児を致しますので、希望の方は加藤まで(05615-4-4181)前もつて御連絡下さい。夜7時~11時

・・・2月例会の報告・・・

今月の例会はノラの会から「結婚のデメリットについて」というテーマのもとに76年のあいちの会で話し合つた結婚への対抗についてのレジュメと各参考資料の説明及び資料についての話し合いを行いました。その後で、各人が持つている現在の婚姻制度に対する意見をもつて話し合つたのですが、時間の都合でできなくなつてしまいました。又、次の例会にぜひ話し合いたいと思つますのでよろしく御了承願います。

参考資料...「婦人白書」(婦人の現状と施策) 総編府編

自分にとつての「結婚」

23才の未婚。常々不思議に思うのは、何故、世の人々には、適齢期という年齢を設定してまでも自分の結婚がさも看板であつたかのように、結婚を指導したり、或いは、世話を焼きたがるのであろうか。戦前の様な家長の権限の強い、天皇の臣民としての家族観がなくなりつつあるとはいえ、一組の男女を、結婚という枠にはめる考え方は今だに根強い。

愛しているから、一語にいたいから同居を避ぶというのは自然で、良いとは思ふのだけれども、だから即一結婚という事とはやはりどこか根本的に違ふように思われる。結婚をしなくても一語に住む事は可能だし、子供を

生む事はできる。確かに、現代の様な結婚信仰がある時代には、それらへの反発はあるし、子供の差別的扱いもあるであろうし、又、差別と偏見に満ちた職場で雑用ばかりしているよりは結婚して主婦の座についた方がと思うこともあるかも知れない。

慣習であるから結婚をし、慣習的な夫と妻の役割を強制させられ、慣習的に息子に老後をみてもらう。それだけである。だから、慣習である以上、それが自分にとって都合が良ければするし、イヤであつたらやめれば良いのである。それが自由に、自分の意思で選択できて良いと思う。

しかし、私達を管理していくものにとつては、結婚制度というものは、都合の良い、管理しやすいシステムであろう。特に終身雇用の強い日本の企業の中では、妻子を養つていかなくてはならないという責任を持たらされるが故に、まじめに働くを要するし、自分だけの勝手な行動はとれない。妻が私生活部分を一手に引き受けてくれるから仕事に全精力を傾ける事ができるから。又、それだからといつて結婚してないと体に欠陥があるんだろつと言われたり信用もないといつた具合に。

結婚という形をとつた方が、確かに社会生活をする上ではやりやすいけれども、そのかわり、慣習の上になり立つた、一方的に女性に不利な役割を分担させられると同時に、人間の生き方の自由を家庭という枠の中で、押しつぶしてしまふ危険性をもつている事を認識していかななくてはならない。(古居)

離婚の意味するもの

女は生まれ落ちた時から、愛、花嫁、結婚ということばと密着して生きていく。だが、これらのことははロマン的観念ではなく、現実の生活の変化と矛盾とをまろに内包し、抗してある。結婚するは安いが、抗の結果としての家族集団の解体、離婚は致難なことである。それは、結婚が個的な感情の有無ではなく、国家や共同体の最少基盤として、もろもろの機能の要素としてくみこまれているからであり、女が離婚できがたいことこそ、女性の奴隷的地位への転落の証憑なのである。

離婚が現実的に不可能な時、女の性は主体を失ひ物化、商品同然の客關係に転落する。固定された身体ぐるみの束縛關係の中でしか生命を維持できぬとき、つまり、個體として、労働の場を凌え得ない時、人は奴隷になり、人間としての尊厳を放棄せざるを得ないのだ。女の存在が生殖、性機能価値にのみ固定された時、女は肉體の道具としての存在にならざるを得ないのだ。

現在の体制はこの様な婚姻形態という「家内奴隷制」を基盤に成立してきて、今では専業主婦主義を

は私権的領域の家庭内まで侵透し、家父長制の中で生まれた古典的差別を濫存利用しつつ相互保險的に増殖し、その抑圧形態を社会構造に逆定着させ、女性差別を再構築する。その具体的なものの一つとして、男女の親和力、家族関係の親和力を利用した共同幻想という幻想的神話の構造があげられる。

この人間の「やさしさ」にもとづく、性愛という対幻想の中に、現実の不平等、矛盾のしわ寄せ、収奪とそのスタックの遺棄の場が存在が、隠蔽されているのだ。女の無償労働を保護と母性と家庭という美名で欺的に賛美して、社会が行うべき人権の保障と福祉を家庭内の私的保障、私的福祉で解消させているのだ。その諸矛盾の種々の結果を具現化してくれる例が「離婚」である。

離婚届けに印するのはやすい。だが、その瞬間から女性には労働権—失業—も、福祉年金権の喪失、生命の保障、生存の権利も法律からも異端者として差別される。つまり、現代の男性の物質生産原理による生産の為の支配が社会構造として貫徹しており、生命の経済、性経済は価値を持たず、補強的な立場、収奪の場に置かれている結果である。

女達は、今昔と親の男のステータス構造からの主体の確立を要求する必要がある。母親、未婚、既婚、主婦、職業の上下にかかわらず、いかなる立場の女も一人の女性、個体としての婚姻の自由と離婚における平等と保障を確保しなければならぬ。

私達は今もノラである。その現実には、「婦人相談センター」の実情や多くのデータがそれを物語っている。

女性からの離婚意志表明の自由の保障、離婚女性の経済的自立、その為の職業再教育、職場の確保、経済自立にいたるまでの生活保障、夫や父親の扶養者として位置づけられた生活保障ではなく、一個の社会人としての保障の整備、法的地位における個の確立と平等、私的福祉の社会化、家事、育児、老人等、生命経済の社会的地位づけがなされなければならない。それはもちろん、女達の力による構築であつて、国家権力への女の性の売り渡しであつてはならぬことは二言を待たない。

このように婚姻の解体における自由と権利の獲得がなされた時、始めて本当の意味のフリーセックスが確立されるのである。愛が欺騙的な矛盾の調停的状态から脱却して真の愛としてよみがえる時であろうと思われる。性差別的な矛盾の社会的解消なくして、個体としての性と愛の合致はあり得ない。性的差別の隠蔽された中における男女の性愛論の美化は、新たな隷属制、婦人制の強化以外のなにものでもないと思われる。その解放に至る方法は、女達一人一人が「自由な性」の明確な認識に立つ時に出発の一步を歩み始めることができるのであろう。 (講)

今回は、国際婦人年をきっかけとして発足したあいちの会に対し、4年目の方向性を今一度確認したく、各意見をまとめてみました。

◎ はじめて「あいちの会」に顔を出した時のことは、今でも明確に記憶している。当時2才と4才の子持ちでまったくの専業主婦であつた私にとつて、それは5年ぶりの夜間外出であり、今の生活、活動の出発点でもあつた。回顧するにはあまりにも短い時間しかたっていないのに、あの最初の1年間は(楽しかつたねあの頃は)という思いなのである。

私が「あいちの会」から啓蒙された部分は実に大きく、ことに様々な人との出会い、繋りは今私がこうあることの一歩の要因でもある。

最近色々な所や人から「なぜ活動するのか」とか、なぜ女達の場に来るのか」という質問を受けるが、これに答えるのに窮する。義憤に燃えて、と書けないこともないのだがそう答えるには嫌な気持ちも多く、少々後ろめたいような気持ちで楽しいから」と答えることになる。私にとつて様々な場で、様々な女達に会つて話し合えることは実に楽しいことなのである。こうした楽しさが活動の場から消え去つてしまえば、それは義務にしか過ぎなくなつてしまふのではないか。

今、「あいちの会」を考えて思ふつと思ふのは、そうした人と出会う楽しさの場として存在しているのだろうか、ということである。

私は「あいちの会」の中で人と出会い「あいちの会」を足がかりにして自分の場を広げて行つたといえる。しかし、今の「あいちの会」がそうした場であるといえるのだろうか。もし、会の縮小が会員が自分の場を広げていつた為だとすれば、それはいたしかたのないことになるのかも知れない。去る者はしかたのない、という事もあるのかもしれないが、造反が有理であるように、離会が有理であることもまたあるのである。多様な人達が、多様なかかわり方で繋つていたことが「あいちの会」の1つの上さであつた。と、思うのだがそうした多様な人達の多様な繋りの存在を容としないものが会の中にあつたのだとすれば、それは私達が一度考えてゆかぬばならない事なのではないだろうか。また、会の維持というものが実に膨大なエネルギーを要する点とも事実である。このエネルギーを分散させ己々でささえて行かない限り、難しく、健全な維持も出来なくなるのではないかと思う。私に足がかりを得させてくれた「あいちの会」を単なる出発点としてだけ見るのではなく、自分自身の場としてもう一度考えてみたいと思つている。(4)

◎「あいちの会」　　うーん、月に1回例会をやつて学習会、年に1回有名人を呼んで講演会開いて、時々教育委員会なんか文句を言いに行つて、... 会員さあ、50人もいるのかなあ、でも、例会に出てくる人はいつもほとんど同じ人みたいだよ。会員になるつてどういうこと 会費を払うつてことじゃないかな。あと「ニュース」が送られてくることかな。でも、会とか講演会のお知らせは新聞に載るから会員じゃなくてもわかるよ。あなたはどのつての うーん、正直なところ何をやりたいのかよくわかんないんだよ。終始、無責任な野次馬だつたのは、はつきりしてるんだけど。別に、会員であることの必要性は無いから今年には会員にならないことにしたんだ。(M)

◎　まず、私はこう考えるわけです。あなたも私も、私達は皆、何故動いているのかとまず考えるわけです。「あいちの会」は3年前に国際婦人年をきっかけとして、女性同志のつながりと広がり求めて動き出したのですが、その方向は、やはり私たち自身と私たち女をとりまく状況を変えるために動くのだと思うのです。だから、私なんかは、自分も含めて一諸に何かをやっている女たちも、互にお客様とか先生とかにならないところでやりたいというのが絶対の条件だと考えています。もちろん、「あいちの会」はとても忙しい人が多いし、家をあけるのが大変むづかしいという状況で来ている人も多い事でしょう。そこで、何かをやつていこうとする時に、どうしても動けやすい人、知識のある人、など限られた人に仕事が集中したりする事は仕方がないと思うのですが、... でも、それが継続すると全員の力による運営じゃなく、中心で動かす人と動かされる人と全然動かない人等に分断されてゆくような気がするのです。むづかしい事とは思いますが、いかに平場の関係に近づける努力を積極的に行なえるか、気がつくかだと思ひます。確かに、まだるつこしくはあるけれど、会員の1人1人が「あいちの会」を各自のおかしている状況を少しでも広げる方向、即ち、自分を変える方向に行動をすすめてゆけるかをもつと考えるも良いと思ひます。例えば、話のすすめ方、運動の方向性などで各自の意見の総合された結果であるのかどうか。会の方向が変わり、その中で動く方向が変わつても、それが本当に本人の状況の変化に結びつけるには、もつと多くを注ぎこまないと変つてゆかないと思ひます。(T)

◎　忙しくて月に1回の例会に出るのがやつとという人が多いと聞くのに時間が守られないこと。例会に出席する人の顔ぶれがほとんど固定化しててニュースの読者のみ、という人の方が多いこと。なにかにつけて事務局に一任してしまうこと。一部地元有名人を会の代表格にしたがること。会の収入の三分の一を使つても、いわゆる有名人を東京から呼んで講演会を例へること。会の実体(目的など)がはつきりしないこと。会の問題点について話し合おうとしないこと、... 「あいちの会」の問題点いろいろです。(T)

◎　連帯のためのやさしさ不足。(A)

◎　母がせに学ぶ関係性をつくらせ... どの女にも美質があるもの。(K)

以上の意見が出ていますが、ここに掲載されていなくとも、各位様々な思いがある事と思ひます。

より確かな運動の確認として今一度問題点について話し合つてみようではありませんか。(西尾)

申し入れ

名古屋市交通局は、このたび同局所属の女子職員全員を対象に希望退職を募ると発表しました。これは、職員の職種・個別的事情などを一切問わず、ただ女性であるということだけで、全員の退職を募るといふものですから、明らかに女性であることを理由として男子職員との間に差別的取扱いをするものです。長びく不況下、弱い立場にある女子労働者は、目下さまざまな形で働く権利をおびやかされ、奪われています。

そういう状況下で、地方自治体において、こういう差別が公認されるとすれば、その影響ははかり知れないことと思われます。

私達は、婦人の地位の向上をめざす団体として、今回の人員整理案に対し断固抗議をするとともに、速やかにこれを撤回されるよう申し入れます。

一九七八年三月 日

国際婦人年あいちの会

名古屋市交通局長

山 田 銓 一 殿

資料

784
53.3.

中・高校生の非行について

1 中・高校生の非行の特色 (県警本部資料による)

(1) 県下の少年非行の推移... 減少している。
48年を100とした指教

昭和	48	49	50	51	52
刑法犯	100	104	107	106	97
シナー等乱用	100	187	347	291	288
ぐ犯・不良行為	100	91	99	95	91

「ぐ犯・不良行為」とは将来刑罰法令に触れるおそれのある行為を言う。家出、飲酒、喫煙、けんか等。

(2) 中学生非行ではシナー等乱用とぐ犯・不良行為が増加

昭和	刑法犯	シナー等乱用	ぐ犯・不良行為
51	2,297人	186人	3,122人
52	2,232	275	3,496
増減 (%)	-65 (2.8)	+89 (47.8)	+374 (12.0)

高校生非行は減少

昭和	刑法犯	シナー等乱用	ぐ犯・不良行為
51	1,547人	270人	6,038人
52	1,243	218	5,279
増減 (%)	-304 (19.7)	-52 (19.3)	-759 (12.6)

(3) 女子非行では万引き、家出が多い。

昭和	万引き		家出	
	少年全体	うち女子	女子中学生	女子高校生
51	2,118人	1,004人	339人	336人
52	1,773	849	466	371
増減 (%)	-345 (16.3)	-155 (15.4)	+127 (37.5)	+35 (10.4)

次期専務局員 選挙のお知らせ

従来、専務局の選出は例会で行なわれて来ており、今回も三月二十二日の例会で決定する予定でしたが、次年度のテーマをめぐっての議論などに時間をとられ、事務局の構成についての話を始めようとした頃は既に午後一時を過ぎ、残った会員もわずかた、

七名という状況で、打ち切らざるを得ませんでした。次の例会までに専務局を空白にしておく事は準備上困ります。今回は会員全員がの郵便による投票で選ぶことに決め散会しました。

本来は、例会で自薦徳慮の中から話し合いの結果選ばれることが好ましいのかも知れませんが、今回のやり方を今後も踏襲するといいことではありません。例会で選ぶことか出来ない状況であったので、そういう時は民主主義の原則に立戻るのがよろしいという趣旨です。

投票方法

同封の書書きに該当と書かれる方を二名お書き下さい。出来る限り少数意見を反映させるよう二名連記にします。

締め切り

四月七日(同日の消印は有効)

送り先

愛知郡東郷町和合ヶ丘 伊藤 汎美

参考までに、会員名簿を同封します。

臨時例会レポート (3月22日)

昭和53年度の年間テーマについて

今年度のテーマは、「母性の役割分担」としては、教育問題、老後の問題、雇用問題などを、婦人の地位向上との関連で取り上げるという意見が出され、結局名古屋市中交通局の女子職員全員整理の方針などにも見られるように不況下においてますます新しい女性労働者としての

託見をします

今年度は、とりあえず春間の例会に託見を行うことにしました。予算が限られていますので、五回位しか出来ないと考えますが、保

母さんをお依頼します。この方針は、保育がループの「あらゆる場

わよせを受け持っている現状などを考え、雇用(乃至労働)の問題の視点から婦人問題にアプローチすることか

か多数を占めました。但し、溝口さんの方から「それだけの人が自己の問題としてかかわれるよう、問題視されるより、年点となって

つつある。例えば、雇用問題ならば、女のしていること、社会通念とは別の把え方をしないと女の状況は考えきれないのではないかと(慶文

に託見を」という主張に会が応えたものです。この方針は、保育がループの「あらゆる場

御意見は出来る限り具体的な提案案という形で出して下さるようお願いいたします。

4月例会のお知らせ

4月22日(土) 午後1時半~

詳細は次号ニュースで

県教委「手引き」問題のパンフ近々発刊!!
男女平等を推進するために
あごら東海・あいち婦人研究者の会と共同で企画したパンフが近々出来上ります。去年私達が大切に力を入れて作り出した「手引き」改正運動の経過と成果をお知らせいたします。御期待下さい。(冊200円)

お 願 い

私共婦人団体待望の名古屋市婦人会館も、着々と完成に向って
るとか、胸ふくらむ思いでその日を待つて居ります。

婦人会館の初代館長には、是非とも婦人を、そして婦人運動に造詣
の深い方が任命されますよう御配慮いただきたく存じます。
できれば社会教育の分野に経験のある方が望ましいと考えます。
よろしく御配慮下さいますようお願い申し上げます。

昭和五三年四月七日

国際婦人年あいちの会

名古屋市教育委員会

御 中

新事務局決定

新事務局選挙結果

(集計責任者 伊藤 我美)

四月七日(同日の消印有効)締め切りでの選挙結果は次のとおりです。

投票総数 32通
内有効投票 21通

(ほかに 白紙委任 4
期限切れ無効 7)

結果

- 1位 佐藤 典子
- 2位 奥田 祐子
- 次長 大脇 雅子
- 溝口 明代
- 高橋 ますみ

2位両人の話し合いの結果、奥田祐子が引き受けることとなり、今年度の事務局は、佐藤・奥田と決まりました。

新事務局

又、変わりほえない顔と登場させることになり、気が引けますが……マニネリにならない為の苦言をお寄せ下さい。
佐藤 典子

色々な人達が女の問題について語りあう場が、日常的な男女不平等への抗議、そして女性解放の為の具体的な条件づくりへと発展していきたい。

——あいちの会田年目の事務局を
引き受けるにあたって——

奥田 祐子

例会レポート

三月の例会は十一日(土)午後一時半より弁護士ビルにて約20名の参加で持たれた。テーマは「お見送り」

会子育のグループが一年間やってきたことの発表及び子育全般について話し合いました。まず、一年間やってきたアンケート調査・育児書検・お見送りの集団の場

学報告書等を準備を迫って発表してもらった。アンケートは現在お一人お一人のお見送りがある様々な方々にその生活と意見を聞いたもので、毎日不安の中に「お見送り」をどうしていいか、お見送りの妻と共に、子供が出来ると共に当然のように仕事と育児の両立、家事を一手に引き受けるという生活が写りこぼりにされていた。

それらの人の中の仕事と育児に集団の場でお見送りをしている人が、お見送りに目と目とを合わせる中のお見送りとしてとらえていることなどが発表された。

吉原恵美様は、みんなの手助けして10冊を譲り、内容を検討した結果、あまりに母親だけに

勤労婦人センター
4月3日「婦人のつどい」
4月15日(土)～16日(日)
記念講演 4月15日(土)
午後1:30～3:30
女性の賃金についての今日的課題
大阪市立大学経済学部教授 竹中 恵美子
(ニュース発刊の都合で時期が失(ま)した(イ)ン)

会合には必ずしも託児の体制を整えるという要望を出すことにはなつた。あいちの会に關しては、すでにニュースでお伝えしたように五回の託児が認められた。

子育ての問題は中長く、当日も時間内では充分話し合うことは出来なかつたが、グループとしては今後、家庭にいる女性にとり、仕事を持っている女性にとり、理想的には子育ての場を多めな活動していきたいと思つていきます。

(加藤 邦子)

子育てグループから提案された、県・市主催の婦人向け会合に託児の体制を整える要望書提出は左記のとおりに行ないます。会員の方、多数参集して下さい。

とき 4月20日(木) PM 1:00 (15分前集合)
 ところ 名古屋市役所 本庁会客室前
 提出先 名古屋市婦人対策室
 愛知県青少年婦人室
 連絡先 加藤 邦子
 TEL 052-763-3571

〈情報〉 厚生労働省が「子育てに関する調査報告書」を発表した。子育ての負担軽減を目的として、行動を起す女性たちの会」から別添のような通知がおりましたので、お知らせします。

「国際婦人年をきりかきとして行動を起す女性たちの会」から別添のような通知がおりましたので、お知らせします。御意見等がありましたら、例会の中で話し合つていきましよう。

四月例会のお知らせ

とき 四月二日(土) 午後一時三十分

ところ 弁護士ビル1階

テーマ 「女性の雇用問題を考える視点」

先づ、どんな視点で女の労働の問題をとりえるべきかにつき、フリートーカーキックを行なりたいと思います。その中から、今後一年間の具体的な活動のテーマとスケジュールが決まると考えられます。御意見を伺います。持っていない人も、夫の立場から討論し合つて下さい。

託児致します。

御希望の方は、人数を把握する必要があります。四月十九日までに、松原 セツ子さんにTEL 052-763-3571へお申し出下さい。

前事務局からのごあいさつ

「男女の役割リバランスを洗う」というテーマで運動のうえても、理論のうへでも、女性解放の展望をきり用きたいと努力してきた一年でした。不況の下で女性の生活はますます苦しく、わたくしたちの力量不足も加わって、十分な成果をあげられなかったのは残念です。でも、この会が取り上げなければならぬ問題は山積みしています。新事務局にバトンタッチして、婦人年四年目を会員の皆様と共に頑張りたいと思つていきます。

水田 珠枝

※名古屋市交通局の問題については、あいちの会から抗議文を待つています。次号では、その結果も、掲載は不慣れで、紙面に相当余裕が目立ちました。お詫言います。御意見等ありましたら、掲載して下さい。事務局へ郵送して下さい。(編集部)

ウーマンズハウス 連続セミナー・イン オ4回
 “子育てを考える”

5月14日(日) PM 1:00 ~ 4:00
 連絡先 (052) 763-3571
 ウーマンズハウス



集会託児についての要望

最近、市民の社会参加に対する認識が高まり、さまざまな講座、学習活動、集会などが開かれています。ことに近頃は婦人を対象にしたものが数多く見られます。こうした動きの中で乳幼児を持つ母親は、乳幼児を持つという点で、そうした場に参加できないという状況が多いのです。

仮に参加をしても乳幼児を子どもにのせての会合は、会の進行を妨げることもあり、母親自身も子供に気をとられ、学習等に身がはいらず、会を途中で抜けなければならぬことも少なくありません。

一般に乳幼児を育てている期間は短いので、育児に専念すべきだという意見がありますが、二十代、三十代の若い時期を、社会との接触の場をなくしてしまふことは、その後、社会に参加していきなうという意欲と守りてを喪失させることにもなりかねません。

これは、母親本人の苛立ちとなることだけでなく、こうした母親達の意欲が家庭の中だけでとどめられることは、社会的にも大きな損失であると考えます。

また、婦人会館を始めとしてさまざまな託児設備を持つ施設が増加しつつあります。しかしこれらはまだ十分とはいえず、ことに乳児に対する配慮は皆無です。

私達は、託児は乳児期こそもっとも必要なものだと考えます。

外へつれ歩くことの出来る幼児を持つ母親に比べ、乳児を持つ母親は、なおいっそう家庭の中だけの閉塞状態におかれています。託児の際によく言われる子供の母親離れが出来ていないということも、こうした乳児期を、母親と子供だけの孤立した空間の中で過ごすことにあるのではないのでしょうか。

また複数の子供を持つ母親にとっては、下の子供が託児であれば、たとえ託児の設備が不備であっても利用できるという点に有利です。

また、託児を単に利用促進のためとだけ考えるのではなく、学ぶ権利を十分に施行するため本来あるべきものとしての

認識を持ってほしいと思います。

以上のような事から、私達は次の事を要求したいと思っております。

要求事項

一、社会教育及び社会福祉施設会館には託児室もしくは必要に応じて託児の出来る設備をしてほしい。

- ① 乳児室を必ず併設し、ベット、~~紙おむつ~~、哺乳等の設備が用意されること。
- ② 託児室には十分な保育者があられること。

二、一般に開かれた集会、講座には、託児の配慮をしてほしい。

- ① 婦人層を対象とするものには、必ず託児を行うこと。
- ② 特に対象を定めのないものも、要求のある場合には、託児が行われるような準備をしておくこと。

三、自主集会、学習会等での自主保育を援助する体制を整えてほしい。

- ① 保育場所の提供、保育器具（ベビーベッド、おもちゃ、じゅうたん等）の貸出し、幹旋等と社会福祉の一環、社会教育の推進として行うこと。

1978年4月20日

愛知県青少年婦人室長殿

国際婦人年あいちの会

国際婦人年あいの会 ニューズ

女性の雇用問題 を考えよう 榎卓

— 4月例会レポート —

雇用問題とほりまわした。テーマ「女性の雇用問題」

事務局体制も新たに作る考えも「複製」したらしい。

「今年度から「フリー」フリートリーキングとほ言う

「フリー」の概念も、当てるべき複製は

か通り、雇用の割合にたくさんあって、まず、な

は収めず既思をとい、それを思いつくままに

うまうまでもさ取ま、出し合っているという

した。か、子供たちの方の率になりました。

参加が少なかったのは、ボウニテア活劇とい

念でした。うのがある。これは婦

新しい方が二人加わり、人の社会参加という

「自己紹介」出席者は、どう解散すべきなの

三井、井上、田中、古居、か。行政レベルで利用

奥田、桑名、高木、さびてしまっただけで

水田、佐藤、寺田、伊藤、は困る。

(着席順・敬称略)

下積みの労働と強制

さめる女性の労働

パート低賃金を討

しておく女性。労働

今日、大学・高校な

どの非常勤講師も

待遇はよいか非正規に

低賃金だ。

女性の再雇用はとくに

きびしい。職安の

態度もよくない。

女性専用の果敢安

が開設されたが、こ

れはどうなるだろうか

主婦の再就職を望

むものも多し(約40%)

。女性の再就職は何なの

か。誰もか送らな

まづいていよう。よこ

と探りたい。

始めの参加して下さい

た井上さんは満州で

10年教師として、退職

後引き揚げた。若者

婦指導、少年院勤務

今は、家庭調師を専

門としていながら、独身を

通し、きびしい手

と語らぬだ。

職業は本来きびしい

もの。男には目では言

えない。ただ、か

ある。女には仲くこ

に甘えはなりか。女性

にはもう一歩ふみ込め

ない何か。婿(？)

のよう指ものを残し

ておくことかかえつ

て、時限ではなかりか？

微妙なところ

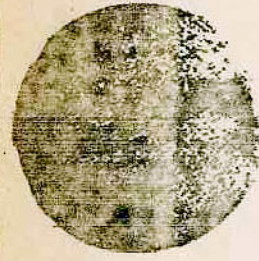
。仕事へのなかの生活、妻

とは。お茶あてだ。

5月例会レポート

女性の生き方と仕事 シリーズ”第2回は、ボラニエアを取り上げた。

テーマのせいか、初年度からの会員が、このところ欠席がちだ。たす運の出席も多く、ゆきあがる例会だった。



最初に、長年社会教育の仕

事をして来た中山さんに、ボラニエア活動というものの概略を説明して頂いた。

地域ボラニエアと活動ボラニエアとに大別されるが、その外に、この両者に包摂されない新しい分野のものとして、例えば、今年閉館される市の婦人会館で予定している託児ボラニエアや、電話相談ボラニエアなどがあり、このオミの分野はどすうかといい、行政がイニシアチブをとり推進している傾向がますます見受けられた。

実際の報告

次に、実際にボラニエア活動をしてみようという報告があった。在宅老人に対する訪問・相談・生活介助の地域ボラニエア活動を、行なっている野村さんからは、老人の自立を支えることを主眼として、行政に頼る主体性の保持を重視して、まよひを、自信に導いた報告があった。老人ホームの訪問者生活、つまり、施設ボラニエアを行なっている長沼さんからは、重要な事は、意識された。先に挙げた中のオミの分野に属する託児ボラニエアについては、臨時さんから報告が

あり、有給職員があまり保母

と、世帯のボラニエアが一部

に同じ仕事とすすもこの矛盾

が指摘された。他に、富人の

外出に同行したり、タイプを散

らたりするボラニエア

児童福祉施設をあたす

引の取、結婚するまでの

事例をみる取組ボラニエア

紹介もあった。

ボラニエアは

行政、甲ではある来たたは

行政、甲ではある来たたは

は賃金がある人かあつたのと

行政、甲ではある来たたは

これは、大真実だといふ意見も

あるが、交通費、行政の側

で負担して貰いたいのはな

という主張もあった。

また、交通費名目や

ほかの金と持ちかえり

一種の特権と意識され

たり、行政の側は

この辺りからボラニエアは

が採用されるという傾向が

一方には、政府に発生してい

るような傾向もあった。

行政との関係が

行政との関係が

行政との関係が

と、ボラニエアを養成

したりするものはあつた

が、本業行政がその

で行かざるは、ボラニエ

アを養成して安上りに行

かるといふことはな

らう判断も出た。

ボラニエアは、行政の

自由の範囲で

働く人が上げ、仕事

には行政が

多くを

行政との

行政との

行政との

なかと思つた。

最後に、女性の自立という

観点からボラニエアという

位置づけを

老年による退職後の人は別

として、自分の力で

働く人だけならば、ボラニエ

アは、

は、

は、

は、

は、

は、

は、

は、

せめて、ボラウニティで活動が普通
 じつ社会へのつながりを持つ
 たいという主婦達のボラウニティ
 への中心であることも又現実
 である。そして結婚生活の
 は、ボラウニティで活動する社会
 における有明性の問題と、
 女の自立にどうして意味がある
 のかという問題とも深層して
 はならぬというところであった。
 全この人が自立し、そのうえ
 余
 で全かボラウニティで活動
 に向けることが理想であるとい
 う結論には、余り反対意見
 見はないようであったが、その
 ううに、すんなりと受け入れ

に決まて行くことに対して
 もっと本音を出した。た
 だ長い議論をしなければ、
 本音の女の連帯へと高めよう
 行かぬことはないかというケネ
 ニカボラウニティ。そのこと
 テーマを引いて議論を進めよう
 ことにし、次の例会では、全
 々の問題の根にある女の自立
 への準備性について、考えを
 深めて行くことを決めた。
 散会しました。
 (佐藤)

〇 “憲法30年と婦人のくらし” 討論集会 〇
 に参加して？
 5月6日(土) 知古屋市主催

この集会は、憲法30年を境点から婦人の生活
 生活を点検し、婦人のみかかっている現状を直
 来し……知古屋市の婦人問題をトータル
 に考えこく社会山(安永文)とすると共に
 婦人にとっては、可連帯を強め婦人問題
 一人一人が主体的にどうも、少しづつでも解
 決の道を探るべく場白(同)とするために開
 かれたものです。

当日、会場にかけつけた時は、市長の基調
 講演、憲法30年と婦人のくらしが始まった
 どうでした。内容は、婦人自立などをも
 にしながら、現在の婦人状況を説明し行政の
 果たす役割等を、よくなくまとめたものでした。
 ついで、二時間におたる討論集会(安永文)に
 によるフリートーク(同)に入りました。テーマ
 は、田っに分かれ、時間を区切って意見発表が

行なわれまくた。以下、テーマごとに
 まとめます。――

① 家庭の中の婦人問題

具体的事柄としては、婦人の
 外出できるより、老人医療を
 一時的に入院できるよりというほ
 しいという発言があった。又、子供
 に面倒をみてもらえぬというほ
 い自分自身の老後の不安を訴
 えざるもあり、これに対しては、女
 が一人でも生き残る社会をという
 発言。

又、主婦の家事労働をめぐ
 る討論が続いた。家事労働は
 労働に換算してほしいという意

見に対し、どうすることも、女の
 解放にはつばからないうで賛成
 ではない。母も女も社会的に
 物(かた)と家事労働に
 共に参加できる方法を考え直
 ねすべしだという意見。又
 それに対し、夫や子どものために
 専ら労働をしたというものは、女の
 本能(こころ)であるのに、それに
 専念できない現状を改善し
 なければならぬという正反対
 の発言。これについては、女の
 家庭、仕事、自由に選択すべ
 ばよいという発言があった

とく、参加者が深い討論を
 避けた点だと思われ、しかし、
 婦人問題とは差別の問題であ
 り、差別の撤廃は性別分業
 (生殖と除く)の撤廃による可
 能となるという観点からする
 極めて反動的な(本義はどい
 う根拠のない言葉をもった)た
 意見と言わざるを得ない。

やはり、今後はいくかり反論
 すべきであろう。

② 福祉を考へよう

会場では手話通訳が行
 なわれたのびる。女性の婦人
 から様々な意見が発表され、切
 ったように発表された。

ろうあ者の婦人に取巻を、
 健全者と共に入れろ老人ホームを
 手話通訳者をふやして各種相
 談所やデパート等に設置して
 ほしい等々。婦人の取巻は狭い
 女の中にも、ミニデを背負った
 婦人の取巻は一層狭く、日常
 生活も健全者には、測り知れな
 い暮らしにせざるを得ないのだ
 と、今さらながら感じた。

女性解放の半は、あくゆる
 差別との半はあると踏ではあか
 っているつもりでも、具体的な問
 題は指摘されておけなければわか
 らないものだと感じた。

他に、ボラウニティで活動する

会と催し

- 5月6日(土) PM1:00~ 知古屋市婦人のつどい 教育館
- 16日(土) PM6:30~ 友いふ会例会 友いふ会ビル
- 5月16日(火) } 毎週火曜日 近代日本女性史講座5期 YWCA
 } PM6:30~8:00 「戦争と女性」
- 6月13日(火) }
 } 6/6 「戦争と女性解放」
 } 松岡 洋子 (野村浩)
 - 6/13 ユニボツウム
 - 「戦争体験の継承と意義」
 - 瀧口 明代 (女工友編集者)
 - 山田 英孝 (知古屋空襲区)
 - 記録委員会
- 6月9日(金) PM3:00~ 知大集2"三又コニ平トがあるアテ! 知大12.
 新いふ会水た!!
 抗議行動を行おう
 具体的な作戦は、現在検討中
 詳細は、カマニス"ハリス (763)3571
 82"
 抗議"ハカ"中を出よう!
 友いふ
 〒464
 知古屋市千種区不老町一
 知古屋大学経済学部
 飯田 稔也 企画事業部 あり。
- 6月23日(金) PM6:30~ 連続干イ-干イ> 友いふ会ビル
 No.5
 66 葉音 11211?
 40012
- 6月17日(土) PM1:30~ 友いふ会例会 友いふ会ビル

6月例会しポート

「女性の生き方と仕事」

シリーズヤ三回

五月例会で、ボラニティアをとりあげ論議する中で問題になった全ての女の問題の根にある無償労働を、六月例会ではとりあげた。

まず、無償労働をあらわしたいく中で、家事労働は有償かどうかという事が問題になってきた。家事労働をするかわりに食べさせてもらっているから、そして、その中で自分の裁量で自由時間、小使いをつくりだしているか

ら有償なのだという意見。反対に個人に対する私的なもので

労働としての商品価値がないから無償労働なのだという意見もあり、結局家事労働をどう位置づけるかについては家事労働をしない男性との結婚について論議がいつたりして、結論づけは出来なかったが、次の村会に、有取婦人の二重生活についてはどう考えるのかという問題を話しあう中で位置づけようという事になった。その他具体的な無償労働について、女性と

目次

6月例会しポート 1

ボラニティアグループの例会 3

※習会からの報告

「女性解放の神学」を聞く 4

核兵器禁止国連申請 6

愛知県代表報告会にむけて

パーティをやります 7

名古屋市場人問題懇話会 8

ニュース

事務局だより お知らせ 13

会と催し 14

仕事との関係の上になつてどう考えるべきかという事を話しあつた。

①子供会・PTA等の活動

子供会の世話、及びその資金源と

この廃品回収・PTA活動 2という面でもあり、その実ほど、子供が人権にとられを対立から接近へとつくりかえる形での半強制的な活動になっていく。又、廃品回収のように、大人が十数人も仲間として回収をして得た資金額が、ムシに相応したものでない等の非合理的な、ある意味でいえば解決のできる方向性が見出せるものから、指導員の確保といった、資金援助がなげなくばならないといったものまで、多岐にわたつてきた。しかし、又それらは有取婦人との対立を生みだし

②ボラニティア、婦人会活動等

生活手段がなく、かつ自営性に陥つたものであることという、七月例会でボラニティアの定義を再確認する中で、婦人会の中心的な役割を担つてみえるオの、一年間で数十万円も持ちだしたり、連日徹夜の仕事をしているという話を

聞き、一定の組織をもつた団体等の事務局を担つていく無償労働の抱え方か問題にされた。

自発的であり、自分の生活時間にくいまなければ無償労働、生活手段をつくりだして償がよいのか、ムシについてはやはり組織の増大につれて有償労働として位置づけ、区別していく事が一時的であるという事で一致して

国内での活動があるなら許可がでるといった行動面でのヒモつきにもなるといった中で、諸々の無償労働を考えあわせ、一つの仕事を、やはり、一つの仕事を産みだしていく事の、一つの方向としてあるのではないが、抜ける方向ではないのかという意見も出された。

(古居みづ子)

「すの木会」 聖書会

ボラニティとは何か 聖書会

講師 日本福祉大教授 窪田 暁子

福祉は国民の立場にたつて行われなければならない。ボラニティは活動が人手不足の解消と、施設と社会の橋渡しに役立っているとい

はる。福祉の仕事は休むもの出来ない日常の仕事のつみ重ねであり、確に人手不足を補うはふれあいにより、世間と離れたら、行政がいつまでもこの先の施設の生活に、新しい体験を解決に努力しない以上ボラニティ、味あってももうい事が出来る。アは活動を通じてこの事実と、ボラニティ自身も、老人と話を向題にし、世間に訴えねばならしたり、仰く申で新しい生活体ない、行政は施設と一線の察

母、看護婦などの職員をないとして、家族の他に自分も必要とはどういう事か。そこら誰かしろにしてあり、定員があるに、とする人のいることを知り、自分た福祉は考へるべきでない。備蓄にてもかたわらず、全国的に「職員」の価値を再発見するのである。くわがず、取戻の労働時間を与えたま、である状態である。しかも、福祉を自分達の事として考へるべきを重視し、夜食を簡単にす

現場教育を重視し、専攻の、之、今どこで何が必要であるのか、同じ、倉庫労働者、外国人労働者と資格決定も無い、もっと講習、誰にでも感じらる共通の事、学ぶべきである。個性を無視し、取戻活動が人手不足の解消と、施設と、や研修を重視し、障の向上を、求があるという事実と社会に知に不信感な位とさせている現在社会の橋渡しに役立っているとい、はかるべきである。

施設と社会の橋渡しについての、ある日突然ではなく、必要がある。福祉にこういったの出来ない日常の仕事のつみ重ねは、日常的な人間ではない人との、掘りおこす手、要求する手が、卒業が如何に大切で必要である、確に人手不足を補うはふれあいにより、世間と離れたら、なかつたら、いつまでも無視されるかという事と身を持って知、行政がいつまでもこの先の施設の生活に、新しい体験を解決に努力しない以上ボラニティ、味あってももうい事が出来る。味でもボラニティは必要なの、力のある意味でも必要なので

アは活動を通じてこの事実と、ボラニティ自身も、老人と話を向題にし、世間に訴えねばならしたり、仰く申で新しい生活体と物ではいけない。人間と結び、行政は施設と一線の察、味を得る事が出来る。ついている福祉は、人間と結び

(人本登代子)

一日

榎原氏は、元浦津教会

牧師で、現在は自宅で伝道、の集まりを守っておられる。『黒人解放の神学』と七四年通じて、興味深いユニークなお頃日本に初めて紹介された。話をされた。その研究のため昨年ニューヨークのユニオン神学大学に留学されて

から姿が消え、氏だけが黒人、点で残られたという、男女神、学生との交流と理論の紹介を、者は、マリリ、ダリー(ボストン大、神学教授)で、著書「父なる、神の死後、神学」——性差別(The withdrawal of man)的宗教の去勢へのよびかけ——を回復しなければならぬ。

この二点にある。その最もユニークな提唱、女性か、他者か、でなくなるには、男性社会に「人間の姉妹性」(The sisterhood of man)の立場をとりとらざるを得ない。

YWCA 婦人論学習会

「女性解放の神学」を聞く

講師 榎原 舟さん

(智恵学院大教授・宗教学)

ゼミに参加してみても、異和感があった。それは、全くフェミニズムについて予備的知識がな

にすれば、キリスト教は本来的に性差別であり、家長長的体制を永久化してきた。

ゆめめられた女性のセルフイメージを越えていくこと、これが新しい霊性(スピリチュアリズム)で

して、初めて、最初居た男性五人

リスト教の本質的批判から出発し、疎外者、非存在とされてきた人

女性解放の神学とは家長長的

(韓国人と黒人含めて)は、二回目

リスト教の本質的批判から出発し、疎外者、非存在とされてきた人

女性解放の神学とは家長長的

女性解放の神学とは家長長的

神の死を要する神であるにさせられる。

女性ものものが去勢化されてきたのであり、それをくり出した体制を去勢していく中で新しい神の観念ができてきている。

オーストラリアには言葉とかイメーという問題とあげている。(すでに差別的にならないような言葉の組みかえなど意識的に行なわれている。)

伝統的な神観念は、神を擬人化した。擬人化は必然的に男性、女性の二分化をもたらし。(神は男性概念である。)二分化は、現在まで、社会ではどちらかが他者

は口をふくまざるを得ない。ツエームス・コーンが、黒人解放の神学を提唱して以来、彼は女性の問題を無視している。エミニストたちから批判されたが、最近、黒人教会の中の女性差別」という本を出している。彼が女性問題に眼を向けるも大きな問題にはなっていない。直接のきっかけは、来日してある大韓教会で講演した折、在日韓国人女性が「私たちは二重の差別を受けている」と訴えたことにあるという。

又、男女とも同性愛の神学が割合っているに最初はびっくりしたがつきあってみると良い人ならばか

「神」は「名詞」であり、それは「静」(つまり、他者)を固定化すること)であったが、「動詞」であるべきである。人間は生き動いていくものであり、それに対応する神でなければならぬ。

目ごすものは、私たちの父祖たちがつくった社会から出かける「脱出(エワソガス)の共

「脱出(エワソガス)の共」であり、その約束された土地(カネの地)は実体化された神観念ではなく、私たちが自分自身と語り聞か

出していくのが、内なる声

であり、それは共同の牛

本意にも女性解放神学のコーナがある。世の中で、各自、自己の信仰)を語ることはあったが、私は彼らに比べ三(位)最も保守的な告白をした。それでも日本ではラディカルになっ

日本の黒人解放神学で、神学と認められていない。ましてや、というところである。

女性解放の神学は他のフェミニズム運動と同じく、白人の中産階級から生まれた。黒人女性との話し合いも持たれたが、白人女性

女性解放の神学は他のフェミニズム運動と同じく、白人の中産階級から生まれた。黒人女性との話し合いも持たれたが、白人女性

女性解放の神学は他のフェミニズム運動と同じく、白人の中産階級から生まれた。黒人女性との話し合いも持たれたが、白人女性

折あしく、あいちの会例会と日が重なってしまったので、参加できなかった方もありのことと、簡単に報告させていただきます。会場は、YACCAのF。御自身被爆者の亀沢さんは左足の不自由さにもめげずお役目を果されて帰国、何よりでした。以下要旨――

〜 亀沢 深雪さんの報告会に参加して 〜

折あしく、あいちの会例会と日が重なってしまったので、参加できなかった方もありのことと、簡単に報告させていただきます。会場は、YACCAのF。御自身被爆者の亀沢さんは左足の不自由さにもめげずお役目を果されて帰国、何よりでした。以下要旨――

(事前 知子)

パーティーを致します。

日時 7月8日(土) 午後6時から
場所 舟越ビル2F
会費 2,000円

ニユースの編集者を誰にするかとか、原稿を誰が書くかとかをきかなくてもいい番外のパーティーです。アルコールがまわるほどに談話風で、夜気天とつくとも和やか、あるいは陰々戚々となっても、それはよけでよし、専するに気楽にやりましょう。飲み物と軽食は、おつまみなど用意しておきます。持ち込み歓迎。例えは御自慢のぬか漬けなど、ここによし。仕入の關係は前日まで申し込みを、佐藤まで(正前9時〜午後5時)既見しませんのでなるべく御主人の協力を、ごほけがば子連はごいん入。(事務局)

代表知事諸國通禁止兵器核

は不参加。それを待つ間、平和愛好者のアメリカ人が、私の妻の誕生日は8月6日なので、彼女の誕生日は祝わないことにしている。と、感教した。国際婦人対話集会には園田外相も出席、日本の政府は弱腰を困る。世界に誇る平和憲法あり、これだけの代表団のこころな事を30日の署名者贈呈式の演説には強調しよう。と。外よ、とうになつた原爆の被も届示され、多くのアメリカ人はあのような非人非道を知らぬと言っていた。30日、署名手渡し式。18694525 名の署名は永久に地下の倉庫にしまひたい。上つてくる分には、新村さんが、これは秘めるのではない平和への祈りとあるかたと言われ感教した。このあと各地で対話集会。過去は還らなにか未来は切り開ける。さあ、今から始めようと言ひ、組織があつて活動している。WYU國の参加、このあとの初回は、どうなるかわからないが、とにかく責任を果して来た。(手由堂)

名古屋市婦人問題懇話会ニユース

この月に名古屋市婦人問題懇話会が出来、約半年になります。ニヶ月に一回会合を持ち、婦人問題を各面から討論し、提言をしております。あいちの会会員も数人メンバーに入っており、今、どんな事がテーマにされていきますか、という質問もいただきますので、ご報告を。各問題について、最終的に懇話会でどうまとめるかは、また検討中ですから、是非ご意見をお聞かせ下さい。三月のテーマ「教育問題」では、学校教育と社会教育について討論し、ポスターからは次の様な提言がなされています。

学校教育における提言

提言①

重要なのは、学校運営・教科外活動の中で、男女平等

提言②

人間らしい教育の基盤として生活自立能力を高める。家庭科教育は、男性にも必要である。市教委は家庭科の男女必修という原則を確認し、その実現、具休策をとりこんだ行動計画を作成すべきである。

提言③

女性問題と知識として、なく自分の生き方としてとらえる上で、高校の教育内容の一部として女性問題を総合的に位置づけ、これは必要である。市教委はその実現の具休策を作成する責任をもっている。

提言④

市立女子短大保育短大の存立理由、教育内容が綿密に検討されねばならない。と同時に市教委は、これからの女子短大がどうあるべきかというテーマに真正面からとり組むことを要請されている。

提言⑤

市教委は、市立の高校・短大・大学での教員に占める女性の比率を引き上げるために、積極的な養成ないしは雇用の計画を打ち出すねばならない。またなによりも雇用における性差別の撤廃に力を入れたいことを要求される。

ひとつの大学像

大学は各地域の文化的センターとして地域総合大学の形をとるのが望ましい。まず市大と市短、保育短大の統合をはかる。これにより男女別、4年制大と短大の別は解消される。

同時に大学はその研究を通して地域住民が解決をも

とめている課題にとり組むと共に、その研究と教育の社会を広く地域住民に還元する必要がある。たとえば、一般社会に出た学生が再入学できるコース、再就職を希望する主婦の再就職コース、大学に入学するための準備コース(とくに数学や理科)などを設ける。

家政学・保育学関係のコースは女子教育の学科としてではなく、国民生活の諸学科を科学的に正しく把握する学科として男子学生にもゆとりを開く。

さらに学内としての家政学は、生活と学が総合科学として家政学のもつあらゆる関連諸学科を統合して男女別によらず、それに関心をもつ人々が学ぶ学内として深めていく必要がある。

社会教育にたいしての提言

提言①

経済的に自立し、主体的に婦人が生きようとするための自主的な講座を設ける。(託児、託老つき)

提言②

大学及び大学院はゆくゆく婦人や主婦が教育を受けられるようゆとりを開く。現在は受験期からスタートでないと入れないような履修規程がある。入りやすく、出にくいシステムを改善することもよいのではないか。

提言③

仮に大学の職制制度を利用して、大学生と同じ職業を営む。現状では婦人はいつまでも万年学生である。

提言④

二のレポート準備にあたり、国内外での女性学関係の資料収集に婦人問題担当室の協力をお願いした。婦人労働運動、ミニミニ、婦人グループ活動などあらゆる情報を集め、さるセンターが欲しい。

提言⑤

一通の交通局女子職員選取に関する報道に接して、行政官が婦人問題についていことを痛感しました。市職員

提言④

市立女子内に婦人問題や女性学(Women's studies)の講座や研究機関を設置する。女性学は1970年代後半から70年代前半にアメリカで起った新しい学内分業である。女性の歴史的差別の認識から出発し、既成の宗教、哲学、社会思想を

教員、区政協力委員(ほとんど男性ばかり)などが婦人向

題を研究する機会が、設けられなければならない。

提言 ⑦

現在名古屋市には市勤労婦人センター、市婦人研究所、
区の社会教育センター、現在建設中の婦人会館があり、これ
らが婦人の社会教育の中心的な役割を果たしています。これ
らの施設が相互に有効に機能するように運営されることを
望みます。

五月は 保育の現状と問題 がテーマ

名古屋市の場合は、お四短期計画で市立保育所年間八
カ所、土地取得三ヶ所と全国的にみても高い水準にあるが
未措置児が大千四百人(お.と)もいる。全国的にも「保
育に欠ける」という入所基準をきびしくしたり、生活保
が家庭からも給食費をとるなど、保育料の受益者負担
の考えが強く出されている。

提言 ①

無認可の民間保育所なし無認可保育所はかなりの数
が市内に存在している。結局ミニ未措置児童はいくら
かは問題を解決している。市の託児室制度も改善のオ
向がみられると同時に、助成金もかなり使上げようか。
乳児三村一が保育し、完全な給食(離乳食)を實施
しようとする。保育料は四万円前後とならざるを得な
い。それども尚、子供の保育に困る為に新たな民間保
育が生まれる傾向がある。この新たな民間保育に対する託児室
制度の適用が大変難しくなっているが、未措置児対策とし
て、当面は託児室制度の大幅な適用、家庭福祉員制
の拡大や集団化など、その他の措置を完全に活用してい
く必要がある。

提言 ②

国の措置基準だけでなく、名古屋市にあった措置基準
をとり、それを市民に公表する。又、入所措置についても各

福祉事務所が、市民の意見が得られるよう公表できるもの
にする様な努力が必要である。

提言 ③

子供を入所させようというつもりでも、一定の基準を
設けながら申請を受理する方向も検討すべきである。

提言 ④

学生、アルバイト等については、在学証明書のあったも
の及び大学当局から申し入れのあるものについては外勤
と同扱りにするべきである。

提言 ⑤

昭和五十四年度から障害児の義務制が実施される。現在
就学前前教育を受けて小学校に入学者の子供が、健児児の
場合には70%を越えてきている。こういう状況の中で障害児
だから二歳一層早く就学前前教育を保障することが大切
である。幼稚園、保育所、家庭訪問指導、通園施設
など、就学前の障害児保育の制度を総合的に実施すべき

である。(保育所では54年度から障害児保育が実施され
ることになっている)

提言 ⑥

仮面保育、病後保育などについても、研究をする
必要がある。

七月のテーマは「婦人労働問題」の予定。

会討議資料や発言内容については名古屋市民局
婦人担当室にあります。(近田)



会と催し

7月1日 PM 7時	わたしの飲み会 会費 1,300円	ウーマンズハウス
2日 3時 7時	ウーマンズハウスコンサート 予約900円 青木とも子さんの語り(飲みものつき) ビデオ・魔物狩り他3本上映	
5日 19日 6時半	YWCA 女性史読書会 戦後史編 ねんげ「女権かきの誕生」を語る	YWCA
6日 6時	YWCA 婦人論学習会 ミチル「婦人論」読み終り	甲斐新栄町安田屋
7日 10時半	あいち県例会 山下智恵子「あいの村は地」出版600円	天白町天白町人権天道 山下智恵子ご自宅
8日 6時	国際婦人年あいちの会 飲み会 会費 2,000円	井が士ビル 11階
8日 2~4時半	あかあいの相談室 「子どもより多く生活と子どもがわかる目」 知短大 一益久子さん	勤労婦人センター
18日 6時45分	国際婦人年あいちの会例会 「女の力(た)の条件 — どんな時女は仕事をやるか」	井が士ビル 11階
20日 6時45分	YWCA 婦人論学習会 「あかあいの取組に学ぶ女性観」 講師: 田中真砂子さん(文化人類学者)	YWCA
24~26日	国際女性学会東京会談	埼玉県国立婦人教育 会館
7月下旬	ウーマンズハウス連続セミナー 「性」のテーマに南雄子定	ウーマンズハウス
29日 2時~5時	国際婦人年をきっかけとして行動を起 こす女性会 7月定例会 「教科書会社との話し合い」 — 男女平等教育のめざして	東京 東中野 地域センター

お知らせ

～ 名古屋市婦人問題相当室から ～

5月6日南隆の対話集のまとめ「女の広場」が出来ました。

(5,000部)。希望者は直接婦人問題相当室へ。

「女の広場」が2回の持ち方についての意見も相当室へお寄せ下さい。

あいちの会七月例会

7月18日 PM 6時45分

井が士ビル 11階

「女の力(た)の条件 —

どんな時、女は仕事をやるか。」

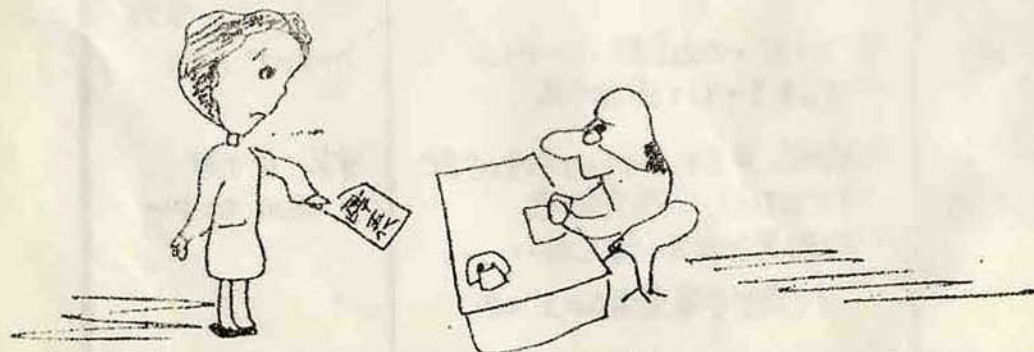
合理化、出産、転勤、家族の病気、子供の受験……

私たちが働き続けることと困難にする構はな状況

にどう向き合っているか。

是非あなたの体験を聞かせて下さい。

解決の糸口をみんなで見つけよう。



国際婦人年あいちの会

つながりとひろがり求めて

シンポジウム

女性解放と労働運動

— 婦人運動と労働運動の接点を求めて —

日時	78 ² 11月25日(土)午後1時半～4時
会場	勤労婦人センター大会議室
出席者	愛労評事務局長 成瀬 昇氏 同 事務局次長 山田 正一氏 同 主婦の会事務局長 舘 冨美子氏 あいちの会会員
司会	大脇 雅子氏

会員外の参加も歓迎します。婦人運動にとっても労働運動にとっても、新しい種を蒔くようなつどいになればと思います。肩を張らずに懇談致しましょう。

託児の申し込みは、11月20日までに下記へ

主催 国際婦人年あいちの会

連絡先 ☎951-2733

佐藤典子

1978-15

国際婦人年あいちの会 ニュース

七月例会レポート (7%)

「女が働くための条件」

——どんな時女は仕事をやめるか——

女の労働への整視

「家計補助的労働」

女が仕事をやめる動機の一つとして相変らず「結婚」がある。職場結婚の場合には女の方が退職することが多いし、同じ土地に住む者同士の場合は、同じ土地に住む者同士の場合でない場合、女の方が退職して夫の住所地向移って働くことになる。

夫の転勤・家族内に病人が出た時殊に老人看護の世帯性の前には、せっかくなり続けた仕事への愛着など、たちまち粉砕されてしまふ。しかも、くやしいことには、女が悲痛な思いで仕事をやめていくのに対し、世間もまた家族ですらも、殆ど同情がなく、むしろ、やめ

るのが当たり前と受けとめられている。時には夫の出世と引き替にやめさせられることもある。

こういって女の「労働」への整視の背景にあるのは、依然として、女の労働は家計補助的労働だ(従って現に低賃金であり、かつ低賃金で当然な)とする根深い意識である。

家事労働の一方的負担

女が退職する理由の筆頭は、出産と育児である。これは、人の子の親として自覚である。これは、女の肩にかかっていることによる。子供を持つた女が仕事を続けるには、全責任を肉体と精神を兼ね備えていなければならず、しかも元来プ

又「幸運」が世襲である。歳が果てて女は仕事をやめる。数年たって再び仕事に就きたいと考えた時、その道が閉ざされていることに気がつくのである。

働く女の状況を困難にしている原因の一つには、セロオ兄の集団保育に対する抵抗感・偏見がある。

又家事の省力化に対する保守性も指摘された。いわゆる主婦らしさのイメージにこだわらず、思いついた合理化を考えてもいいのでは、ないかという提案である。そして夫をも含めた家族全体での家事の分担を。

②(女)の意識の問題

女が働くことを原理由の悪いこととはしない意識が依然として残っているのではないか。良い縁談にありつくには、アルバイト程度に

しておいた方が有利だという容れられ男の如く世帯でもある。

計算があり、賃金を得る為にはなく、結婚待ちの猶り期間の暇つぶしといった若い女達がアルバイトという名で様々な職場に配置される。倉庫側には、大きいに都合のよい存在であり、女性に依り続ける意欲を持、た職場の司性の足を引っぱる存在でもある。

又、逆に職場で生き残り得た女の中には、女の過程の中で必然的に要求される男社会への同化の結果、物事を男の視点から見ようになつてしまった者がある。同性

をみるととも男の意識というフィルターを通して眺めるのである。それは又、男性である同僚や上司に受け

る差別である。差別と半に続けることはしんどいことである。差別に耐

へるよう自分を適応させて行くことも、時折リ断つて座して、胸立たして、みんな時を口で子供と遊ぶ専業主婦、あるいは優越が自由のもの、このように目に映るのである。

今までの目で考えて来たこと、おさらいをやった恰好と、なりました。少々皆夏、ベテ

六月例会に出席された林君さんから感想を送って頂き、ありがとうございました。前号には、(佐藤 記)

(松浦 セツ子)

××八月例会のお知らせ×××××

8月19日(土) 午後一時半 (厳守願います)

勤労婦人センター(会館) (TEL 二五二一三二二)

講演「日本家族における女性の地位」

講師 田中 真砂子

元ロレックスター大助教授・現日本福祉大学

文化人類学専攻

アメリカの家族は典型的な「家」(家族)の關係にどう影響を及ぼしているか、女性が族が多くなってはいるが、日本の核家族とアメリカの核家族は決して同じではない。両者は構造的にかなり異なる。原理を含んでいる。二つの社会における夫と妻、母親と子供の關係を分析比較し、わが国と異なる点(例として)を親の家と結婚した子供の

家、一族など)の關係にどう影響を及ぼしているか、女性が族が多くなってはいるが、日本の核家族とアメリカの核家族は決して同じではない。両者は構造的にかなり異なる。原理を含んでいる。二つの社会における夫と妻、母親と子供の關係を分析比較し、わが国と異なる点(例として)を親の家と結婚した子供の

状況とヒトの 保育に専念し、育児日誌もつけあうようにになりました。

一部の方から、家事労働を評価してほしいという意見が出ておりましたが、これは女性を家庭に押し込め、家事だけが女性の労働となる可

能性があるのに対して、この形が、身のまわりの労働に対して、有料化していき

るのことに懐疑が必要があると思ひます。つまり、労働として働くことが主婦の自立

につながるのではないか、美しいことか、無償であるというものは美しいことか、あるいはあるが

自分の仕事として責任を持つ、継続させることはむ

ずかしいのではないだろうか。

なり、現在では一時間二百円が預けたり預かったりするようになりまし。カのおか

が週二日のアルバイトが出来るようになりまし。

しかし、始めたばかりの頃は、主婦の延長として行く保育は、本来専ら家ではないという部分と、お金をもらうという意味と、もう一つに懐疑するに値しないという二つが、有料保育にはしたものの、意識的には無償とあまり変りはない状態でした。

無償であれば、自分の余力の部分、善意の部分で保育が出来るといふ気持や、主婦的なあまじがあつたせいにも思ひます。現在では、お金の感覚が自覚しあひ、保育には、保育しやすいように、

××××××××

今回も許頂します

希望の方は15日(火)迄に

申し込まないと

仮断まで連絡を

××××××××××××

聞きコースの訂正

四頁一冊目一行

誤 正

御器所 敬告 ↓ 元一宮 敬告

五頁四行目 田行

三味一体 → 三味一体

国際婦人年おきの会ニ入

1978. 9 10 No. 18

八月レポート

日米家族に於ける女性地位

時 八月十九日
講師 日本福祉大 田中 美砂子氏

前置き
日本は完全に単一民族社会であるが、アメリカでは純粋なアメリカ民族は、アメリカインディアンだけでなく、いろいろな国からの移民によって構成されている社会である。そのため住んでいる外国人意識を築き感じさせない。私はアメリカに十五年余滞在してその間よき者でなく一人のアメリカ人としてアメリカを見て来たつもりである。

家庭における主婦
日本でも核家族化が進み、形の上ではアメリカ同様、夫婦と未婚の子女によって構成されていることに於いては変わらない。

しかし、実際には、これは戸籍の上だけであって、長男は相変らず先祖の位牌を受け継がされて何々家といふ意識から解放される事は出来ない。その中で古来からの嫁姑の問題は、延々と何の変わりもなく続いている。それに比べ、アメリカでは全く独立した核家族であって、あくまでも男女平等である。親子関係は親しくはあろうが、特に男子は思春期をむかえると同時に、自立に務めさせられる。それが不可能な息子は何時までも、子どもである。社会から軽蔑される、ところが、娘の場合は別で、何時までも可愛がって、結婚後も母と娘が密着してゐる為、夫と妻の母との間にトラブルが起る例がある。

アメリカ社会を大別すれば
ロップワラー、フォード、ケネディー、成り上りなエリート階級層では大変に家系を重んじた家族を構成している。

ミドル級すなわち中産階級の人達
は殆ど核家族で、どうもかと言へば専業主婦が多い。しかし一九七〇年代に入って、ウイメンズ・リブ運動が盛んになり、かなり多くの主婦が働きに出るようになった。

下層階級の農業社会では殆どが男女共働きである。
その下に属する黒人社会では、苦しい生活をしている。アメリカではどんなに困っていても両親がある場合、救済策は行われている。そのため父親と別れて母子家庭を作っている例が多い。

以上のようにアメリカの中産階級の人達は殆どが核家族で親から完全に独立している。日本に見られる見合結婚は全く存在せず、必ず自分で相手を要する。

この点、日本はまだまだ見合結婚が多く、たとえ自ら選ぶとしても

女性立場について

も親や家と無視する事は出来ない。
アメリカ ↓ 夫と妻は同等で完全な核家族であるため誰に頼ることも、甘んじても全く許されない。性別による差別がはつきりして、主婦は子育て中は家庭に、基本線をとっているが、近頃はパートタイムや取業にくく主婦も多くなりつつある。このような場合には、ベビシッター(賃の良さ)や、高校生等を時給で雇うや、仲間同士が相互扶助の形で保育をしているのが、日本のように保育所に對しての関心は、小さい。

日本 ↓ 常に夫が上位にあり、どこかに何時も家意識がある。社会的に男性に比べ地位が低い。しかし、家庭内では大変しっかりした地位を保っている(???)

アメリカは、多くの州から成立している。そのため政治体制も異なっている。

のび一概に結論づけられなから、
一、ボランタリー活動は専業主婦が暇を持て余している事に恥を感じ、何か奉仕をしなければと発想から成り立っている。
一、学校教育は完全に男女平等に行なわれている。
一、老人福祉については老人ホームに於いて言え、公立の施設は余り長くない、金さえ出せば立派なホームに入所出来る。
一、アメリカの離婚率の商理由として、相手に對する欲求が高過ぎる。ことと共に若年層の結婚が多いからだと思う。

あと書き
風穴だらけの老人にレポートをしたら、何と無理なことをとも思ったので、老化防止のため、暖いお昼持と受け止めて頂き、

女二人の山行紀

折立(富士) ↓ 太郎平 ↓ 雲ノ平
上高地 ↑ 穂ヶ岳 ↑
8/28? 8/31

ツクリアヒリリアンクのように、今年もは、女二人で登りたいと取瑞の友人と出かけた。植物、地理、地学の勉強を目的のフとして、彼女とただ黙々と歩きたいという私の組み合わせ。無理しないで楽しむという方針の強行軍となっていました。

夏山のピークが過ぎて、夜行列車も登山道も山荘も人影はまばら。最盛期に多

団体はなく二人づつや一人づつが
ほととどというかも、程の気配を感じ
させる。折せど、単身、葉師岳からお
りてきたらしいワオのウおはあさん
始末、たぐましい女性にもほしは会
二とがまた、^{水島岳が}
雲、平は、眼前に迫るが、印後

的なアニゲルマの突のワタゴが郡さか
り咲いて、最高にのびかな行程が続く
二泊目の三俣小屋に至るには一
時間余り下らねばならない。下
りは奥の谷で、ここ二人は、いかに
して取場で男女平等をもちとるか
という討論をし続けたのである。
(リッパ)。彼女はとにかく女が仕
事よりバリバリやらなければならな
いという。私は、現に存在する差別
と一つ一つ撤廃していかねばなら
ないと言う。彼女の意見もとても
わかるし、もうやってほしいという気も
あるのだが、むしろ誰しも局面局面

ではもうせざるを得ないのだが、女が
がらばらなければ、ヒソヒソは差別の
原因を不同にしてしまうし、それ
は真に差別をなくすことにはできない
と私は思うのだ。話に熱がはいて
こだけコースタイムを若干オーバー
(まあいいや)。

三日目からは仲間が二名ふと三
名ふとして、穂ヶ岳では登頂七人
組(三カール)になってしまった。
夕べにしても同行した男性諸氏は小
屋に着けば「ハイジューズ」ちよつと足
元が危険だと、すかてず手をさし出して
くみ。あ、女の依存心はこうして
作られる。なれと思いつつ、好意を
全く懸下にすることはできなかった。
ある。(糾弾覚悟)当然のことながら
彼らに悪気は全然なく、よんばか
りだったのだ。一時の放り道すか
わりきつて論争は避けたが、やほり
少々心に引かかると帰りや丸車で三

ともあひ 胸に一物ありて陽焼けタダシ
た類として我ら満足。
(奥田 祐子)

九月例会の
お知らせ

日時 九月十九日(金) 16:30
場所 会士会土庫
テーマ 婦人運動と労働運動の
接点
— 懇話会に向けて —

従来婦人運動の側からは 男性中心の
組合運動に対する不満が唱えられ、逆に
組合運動の側からは 男性への敵対意識
に抱かれたウーマン・リブ、という批判が出
されて来りました。と云うが、双方とも遠

くから 批難をしよう、ただ、正半
よつに組んで次の接点を探りあう
という社会はなかなかたように思いま
す。そこで、十一月頃に労働界の人
々と意見を交換を行う場を作るべく
目下懇話会と接点中です。今年中
活動のやまとなる筈です。この御期
待下さい。九月例会は、よめへ向け
ての準備と云うことを行います。
二、三名のレポーターを用意した
りと考まっています。レポートを依頼
された方は御協力下さい。

あしがき

田中 真砂子さんのお話で大変
印象に残ったのは、アメリカの老人
は子供との同居をむしろ屈辱と感
じ、誇り高き一人暮らしと老人ホ
ムや病院での最期を心に決めてい
ると云うことでした。子供や孫に囲ま
れた幸福な老後、そして歳いびりや
延びがりと云う日本的なイメージと可

と違ふことだろう。老人の自立と新
独、四才を過ぎてしきりと物想
うことだろうです。
(佐藤)

国際婦人年あいちの会ニユース

No. 19
1978. 10. 10 発行

九月例会レポート 「婦人運動と労働運動」の特点

時 九月十九日
場所 弁慶士ビル土階
報告者 奥田 裕子さん

十一月には、本年度「あいちの会」の運動のヤマともいえる愛労評との懇話会が予定されており、九月例会はその準備のための討論をおこないました。はじめに、奥田さんから討論のタキ台になるような報告をしていただき、奥田さんの報告

女性が担った家事労働やボランティア活動など無償労働を、すべての人が分担するべきだ、ということでした。つまり、経済的に自立なしに女性の解放はありえない、ということになります。

経済的自立をかうために、女性による裁判闘争など、個々の闘争はふたがな必要ですが、また、大いに力に結集するには至っていません。労働運動に目をむけるのではなく、労働運動のなかでは、よりした展望と方向をもつて、女性の運動をすすめていく必要があると思います。そのための条件として、つぎの四点が考えられます。

- (1) 女も組合活動ができる条件づくり
・ 婦人部をつくる
・ 会費には既見と準備する
- (2) 組合のなかの女性差別をなくす
・ 婦人部以外にも女が進出する
・ 夫だけが働く家庭をモデルとした生活費を求む
- (3) 労働現場の差別と闘う

特に賃金、解雇、女性保護
(4) 平等確立に必要の男女共通の制度の要求
・ 労働時間の短縮
・ 育児休暇、休業を男女共に
・ パートタイム等不安定雇用者の組織化

労働団体の代表者との話し合いは、(4)が中心になると思います。ふたつの運動の接点をさぐることは、婦人運動をつかんだものと労働運動に反映していくこと、女の視座で労働運動を捉えていくことではないでしょうか。

◎ 組合運動のなかでは、いつも女の意識の低さが指摘される。その意味で(1)は、組合にむけての要求というより、女の側の主体的問題はなにか。

◎ 労働者の生活の未来像を組合幹部はどのくらい持っているのだろうか。女と家庭と職場という位置づけをどのくらい持っているのだろうか。

◎ 労働現場の差別としては、(2)に指し示されたもののほか、雇用における男女の差を

最低賃金制の確立をとりあげる必要がある。

◎ 主婦が労働運動に参加するとはどういうことなのか。組合は家庭の主婦に何を要求しているのか。◎ 組合は、女性の労働者として考えられているのか。労働者の理解のなかで、働く女性と主婦との間をおかしているさまざまな問題が、集約されていくように思う。

感想

◎ 国民権などというかたちで労働運動からの女性への働きかけはあつた。これはありましたが、一時的なもので、労働者(男性)を中心としたもので、今回のように女性の側から労働組合へ働きかけたというのは画期的なことで、それだけ婦人運動が進んだのかなと思います。あいちの会なら、この企画はほなほなうか。

(自画自賣かな?)

でも、婦人運動と労働運動の接点々々というのは、大変大きな問題です。また、婦人運動にとっても労働運動にとっても、未開拓の分野です。今年、労働組合の幹部との懇話会ということで、具体的な問題が話し合われるので、はなはかと思いますが、具体的な問題と同時に、抽象的、原則的議論もつかりおこなえる必要があるように思いました。

(水田)

◎ 目的を程なく、先週は夕食を作って食べたのは一日だけ、あとは三人家族がみんなで、こちらで食べて着る。週末にはお蔵出し空になり、被褥のクリーニングも切らさず、もう一回、これ、前週が長くなりましたが、これ、

ニュースが運んだことと、読者の少ないこと、この言い訳です。

◎ 今度もあつた三例会を残すの、おもしろい。もうそろそろ事務局の人選をしなければなりません。心積りをお願ひします。会費のなかから、石橋ふじさん、野村と枝さん、高橋ますみさんが、市民団体のメンバーとして近く、中国へ旅立たれます。

祈一路平安。

(佐藤)

◎ 九月例会で紹介のあった労働女子の冊子は、売りがあつた。在庫がありませんでしたので、思いから、

10月例会のお知らせ

日時 10月21日(土) PM 13:00 ~ 4:00
場所 善学婦人センター
テーマ 「婦人運動と労働運動の接点」
—— 女性労働運動に何を求むべきか。 ——
労働運動は女性解放に何を与えるべきか。 ——

九月例会に引き続き、レポートの奥田さんか、九月の討論をふまえて、再度繰り直したレポートを行ない、それについて話し合います。若者とベテラン、組合活動経験者と主婦が、熱心な討論を展開する。お出されるのは、「あいちの会」のすばらしいと思います。意見行います。

ご希望の方は十八日(水)までに(〇五三) 〇〇〇〇 〇〇〇〇 佐藤までお申し出下さい。

1975?

9月例会

“婦人運動と労働運動の接点”

“あいらの会” 9月例会レポート No. 1

1978年

今年9月の例会は“女の生き方と仕事”というテーマで進めてきましたが、その中で明らかになったことは、「女が担っている家事労働やボランティア等の無償労働は、すべての人間が有償な社会的労働を行なうことにより経済的に自立したうえで、必要に応じてあらゆる人々が行なうべきものではないか」ということであつたと思ひます。

女が解放をめざす時、まず経済的に自立しようとする。この原点を獲得するために徹底した努力が必要だと考えます。

「女、エロス No.3」で駒野陽子は、「経済的自立だけでは自らを解放できないと主婦の立場で生活型人間として市民運動や婦人運動へ参加しても、大きな社会的影響を与える(とはできても)社会の根底をやり動かす力にはなれなかった。」として、女を差別し人間を抑圧している資本主義の労働の中で闘わなければならないと、主張しています。

さて、その闘いが問題です。賃銀差別、退職差別などと闘う女は、他の女にも闘うことを教え、裁判で勝訴すれば

非常に大きな力となります。しかし、一方、資本の側は、これに対応して女を正規社員として雇わないなどの新たな攻撃をしてきます。個々の闘いが、真に状況をきりひらくようにするにはどうすればよいのか? 女は、女が労働運動の中にはっきりした方針、展望をもって力を結集することだと思ひます。^御職場で男女平等をからとるには、今の利潤追求がすべての企業に対し、労働者の必要のための、労働者が管理する生産がとてかわらなければならぬという一致点をもって、組合を動かしていくことです。女性蔑視的権威主義的、御用組合的、組合に背を向けるのではなく、体質を改善してゆくのは自分しかない、どこにも逃げ場を作らずがんばることです。

そこで女を結集するための組合運動を考えてみました。

- (1) 女性が組合活動のできる条件づくり
 - 婦人部を作る (活動時間を男に合わせずにできる)
 - 会議に託児を準備する
- (2) 組合の^{もの}女性差別をなくす
 - 婦人部以外にも女性が進出する
 - 夫だけが働く家庭をモデルとした生活要求にしない。
例. "女房、子供を食わせる賃金を" というスローガンは
"人間らしく生きる賃金を"にかえる。
- (3) 労働現場の差別と闘う
 - 時に賃銀、解雇、母性保護
- (4) 平等を確立するのに必要な男女に共通する制度要求
 - 労働時間短縮
とりあえず残業しなくてもよい賃金を!
 - 育児休暇、休業を男女ともに確立する
 - パートタイマー等 不安定雇用者の組織化常勤化

労働団体の代表者との話し合いでは(4)について
行なえるとよいと思います。こからの実現に向けて
どんな運動が必要かということ、を具体的に知る
必要があります。また、現在の資本主義の労働からの
解放の道すじについても話し合いたいと思います。

(文責: 奥田)

MEMO

▶ 「婦人運動と労働運動の接点」という問題は、
女性が婦人運動でつかんだものを、労働運動に
^{の視点で}
反映してゆくこと、あるいは、労働運動を変えてゆく
ことではないかと考え、本来のテーマとやや異なった
内容になってしまいました。

国際婦人年あいちの会ニユース

No. 20
1978. 11. 8 新

10日例会レポート
「婦人運動と労働運動の接点 その二」

時 十月二十一日

場所 市勤労婦人センター

レポーター 奥田 裕子

レポート内容

総評の中で婦人労働者の問題
はどのように扱われているかを「総評
婦人25年の歴史」を参考に分析
しました。それによると

▼まず、婦人の労働者の確立とい
う大きな柱があります。そして
平和と民主主義が保障された社
会のもとで、婦人の生活や働く
条件が確立されるとして、組織
全体の叫びの中、婦人独自の立場
からの活動も推進していくとい
います。
具体的には、婦人が差別なく
働き続けるために、賃銀・採用
任用・昇進・差別撤廃・労働時

間短縮・母性保子の諸権利拡大と
完全行使・乳幼児児童保育所
等の増設を実現するとし、婦人組
合員の活動を訴えています。

▼こうした点をふまえるなら、
婦人運動と労働運動が共に進む
のは、なにより課題を達成する
ための政治レベルの方針の一致が
重要であり、問題は

① 婦人運動(あいちの会)がどんな
政治をめざしているか。
② 共闘できる組織はどこか
をめぐり、二つのことではないかと考
えます。
討論
◎ 70年代の総評婦人の課題

みても職場内にある構造的な差別
(職種差別や男女の役割分担等)
をどう克服するかという視点がな
い。女性に割り当てる仕事や、切り捨
てていくという姿勢をとり、さらに
それは何も変えなければならぬか。

◎ 女性があらゆる職種に進出で
きるよう、差別的賃金制度等を整
える必要がある。
(しかし、これは公務員ぐらいしか実
現できないのではなからぬか、現実
もある。)

◎ 日本の企業内組合で果たして
どれだけ女性の権利が守れるだろ
うか?
・昇進のよい時は、女性がある程
度、男性の仕事の負担が軽減して
いたが、二つ不況で逆に女性の仕
事が男性に有利になりつつある。
・こうした格差状況の下、婦人
運動(あいちの会)が批判勢力とし

で、女性を尊重するよう、二の
ほ政府を促すのか、二の二
をほつきりさせる必要がある
のではなからぬか、
あとかき

考へれば考へるほど、二の二
問題はむしろ、こちら側の姿勢
に迫るようになると思えます。
当日は、今回と前回の問題集
とを合わせて、簡単にレポー
トしますが、婦人運動の独
自性から問題提起できるように
努力していきます。

国際女性学会
申かかろ
溝口 明代

七月二四、二五、二六の三日
由新らしく建てられた国立
婦人会館で国際女性学会
が、内外の女性の学者によつて

申かかれました。

今までの学問が女性特有の問題
を扱った学問であったので、社会
学、心理学等が分野、各国朋友
流によつて、テーマである、主婦の
かえり問題を専ら寄り、学際的
国際的に研究をしようという主旨
でした。したがって、女性運動と
は切り離れた、アカデミックな客観
的立場から、専門的データや
学問的方法を使い、女の置かれた
位置を分析しようという問題提起
の方法でしたが、発表者氏名等詳
細は近日日本になるよう、すから
お水にゆずります。が、要約す
れば次のようなものでした。

現代日本の主婦は、情報網、
発達等により、社会問題等に関心
を持つものが増えているが、私業意
識は、自覚優先型で、結婚して一
子か生まれるまで働くが、あくまで

家庭が第一である。主婦は、現在の生
活を、まあ幸せに思っており、
家事負担の軽減は望んでいない。
小旅行や料理手帳を愛用し
て、子どもの教育に力を入れている。
小旅行のせいで、夫を望んで
お後は、夫と同居するという伝統
的な暮らしに満足している。
お水は、日本の主婦の産は、半圓
の女性個人としての魅力、人間的魅
力による男性との結合による主婦
像に比べ、社会的な地位として、ホ
ストが確立しており、家の中の主人と
して自立している。(反対に、男は精神
的、生活的に女性に依存している)か
ら、だが、お水は、女の自我の確
立によるのではなく、母親、という仕
事に永久就職するのであり、男は
事が終身雇用としてあつたのと対
なす。そして、男女の取分は明確

に区分され、競合しない。妻、母、
主婦という社会的役割規定が大
きい。したがって、お水は、拒絶する取
業、社会参加に就くことはでき
ぬ。又、社会もそのスペースをあた
えてはいない。だから、一端不幸が
あり、離別した場合には、たまたま
地位が低下する。又、家族(男
仕事)中心の社会福祉である。
お水は、男は男らしくしてはほかにた
なっている。
二つ目は、日本型的主婦は、近代
百年の前半五十年間の農村社会機
造の遺産から来るとあり、カリ
カリ消費力を誇り、一人
の知恵、かか座、しかも計算当
分の必要がある。
お水は、先進国中最後の労働生
産者意識、地位を改善するこ
とになり、
若者II(エニター、ター)II性と主婦
II(家政監督者)II生殖として、公私

婦人問題についてアメリカ女性との 懇談会の開催について

このことについて、名古屋市婦人問題担当室長である中山 恵子さんから呼びかけがありました。開催要領は下記のとおりです。

開催日 昭和53年11月11日(土) 午後1時30分
 開催場所 名古屋市新労婦人センター 講習室(2F)
 内容 1. 講演 ベテ N. マクドナルド氏
 「アメリカ女性と我々」 PM1:30~2:30
 2. 意見交換
 「日本の実情、アメリカの実情」 PM2:30~3:30

ベテ N. マクドナルド氏について
 米国ウィスコンシン州出身、57才。
 1953年 ボランティア活動始める。
 以後、ウィスコンシン州婦人有権者同盟副会長、全国同盟の環境・イン
 シアータ・財務委員長 歴任。
 1975年 米国務省の派遣で来日。
 今日、名古屋市長の夫と来日、名古屋市天白区に在住。
 同氏は、婦人問題について、深い知識とシャープな感覚を持ち、
 先に来日の折は、婦人問題について、東京、名古屋など7都市を講演
 尚、当日は、託見を行います。希望される方は、11月4日までに担当室まで
 申し込み下さい。
 住所 名古屋市中区三の丸三丁目1-1 電話 961-1111 内3134

★ 婦人会館へ託見に関する要望書 提出 ★

要望事項 (会館を使用する婦人の託見希望に対し、一定数の託見
 ができ体制を整えること)

10月例会で、あご東海からの「3連山の母親が婦人会館から退室を促さる」とい
 事実にもとづく、婦人会館への託見要望行動の呼びかけが、ありました。
 あいこの会でも、3連山の会を中心に、県、名古屋市へと訴へた経過もあ
 りますが、上記の要望事項を婦人会館に向け、要望しました。

に三分断スル、かつ補助という女達か
 上の上側として、主体を確立することに
 なるのだ。
 以上、外国人報告者を含む十五の
 報告を一つにして、独断、私流の報告とし
 てまとめました。外国人達によれば、日本
 側が、主婦、主婦と騒ぐ理由の特殊性
 が了解された。米国主婦は進んでい
 うとはいえない。だが、全国は分所
 範囲が都市中産階級にのみ限り
 セックス、からだ、女と時間、空間の向
 應性長がなが、なほ残念という反
 省がありました。
 二つして、女の問題は運動の段階
 を越えて、米系、女性学、セクシ
 ュアリティの分野の確立という方向に歩進
 展した。女達は、社会として分析
 した。明らかにはやくとまた、女性像
 抽き始めた。二つ結果を、誰かが利
 用するのかが今後の問題となるであ
 り。願わくば、山尾教授の二つは

のように、運動の方で利用し得る
 力を保持するたいものですね。
 さて、金ばし知なく、力なし能力
 なし、底辺の女はこれから一層
 大変です。絶望への道を男のあと
 から追われねばいけません。
 身おこせり。
 この記事は前号に載せよう
 予定でしたが、原稿の郵便トラブル
 ため、おまくなりしました。

11月例会のお知らせ

「女性解放と労働運動」

—— 婦人運動と労働運動の
 接点を探る ——

要請側出席者 重藤局長 成瀬 昇氏
 事務局長 山田 正一氏
 主催者事務局長 館 富彦氏

とき 一日 二五日 午後一時半より
 ところ 勤労婦人センター 大会室

本年度の活動のメインイベントです。会員の皆さん、ご来
 御出席下さい。懇話会における婦人運動と労働運動による
 互いに有意義な集りとなるようぜひとも御協力下さい。
 託見行ないます。
 御希望の方は、二日二〇日まで、(052)221-1111 佐藤
 までお申し込み下さい。(但し昼間)